

京都議定書目標達成計画

平成17年4月28日

(平成18年7月11日 一部変更)

目次

はじめに	1
第1章 地球温暖化対策の推進に関する基本的方向	6
第1節 我が国の地球温暖化対策の目指す方向	6
第2節 地球温暖化対策の基本的考え方	7
第2章 温室効果ガスの排出抑制・吸収の量に関する目標	9
第1節 現状対策を踏まえた排出見通しと6%削減約束	9
第2節 温室効果ガス別その他の区分ごとの目標	12
第3節 個々の対策に係る目標	19
第3章 目標達成のための対策と施策	20
第1節 国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的役割	20
第2節 地球温暖化対策及び施策	23
1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策	23
(1) 温室効果ガスの排出削減対策・施策	23
① エネルギー起源二酸化炭素	23
ア. 省CO ₂ 型の地域・都市構造や社会経済システム の形成	26
イ. 施設・主体単位の対策・施策	31
ウ. 機器単位の対策・施策	38
② 非エネルギー起源二酸化炭素	42
③ メタン・一酸化二窒素	43
④ 代替フロン等3ガス	45
(2) 温室効果ガス吸収源対策・施策	47

2. 横断的施策	49
(1) 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度	49
(2) 事業活動における環境への配慮の促進	49
(3) 国民運動の展開	49
(4) 公的機関の率先的取組の基本的事項	51
(5) サマータイムの導入	53
(6) ポリシーミックスの活用	53
(6-1) 経済的手法	54
(6-2) 環境税	54
(6-3) 国内排出量取引制度	54
3. 基盤的施策	55
(1) 気候変動枠組条約及び京都議定書に基づく温室効果ガス排出量・吸収量の算定のための国内体制の整備	55
(2) 地球温暖化対策技術開発の推進	55
(3) 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化	56
(4) 地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進	57
第3節 特に地方公共団体に期待される事項	58
第4節 特に排出量の多い事業者期待される事項	60
第5節 京都メカニズムに関する対策・施策	61
第4章 地球温暖化対策を持続的に推進するために	67
第1節 排出量・吸収量と個々の対策の評価方法	67
第2節 国民の努力と技術開発の評価方法	70
第3節 推進体制の整備	71
おわりに	72
(別表1) エネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策の一覧	別1
(別表2) 非エネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策の一覧	別18
(別表3) メタン・一酸化二窒素に関する対策・施策の一覧	別19
(別表4) 代替フロン等3ガスに関する対策・施策の一覧	別21
(別表5) 温室効果ガス吸収源対策・施策の一覧	別22

